

令和7年度「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）」 募集要項

独立行政法人日本学生支援機構では、障害者差別解消法に関する理解・啓発を促進するため、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）（以下「大学等」という。）の教職員等を対象としたセミナーを以下のとおり開催します。

1. 開催日時・会場

日 時	令和7年11月18日（火）10:00～16:40（受付開始 9:30～）
会 場	東京国際交流館 プラザ平成 国際交流会議場（東京都江東区青海 2-2-1）
開 催 方 法	対面形式

2. プログラム

時間(目安)	プログラム内容	講師等 (五十音順)
10:00～10:05	主催者挨拶	
10:05～10:35	文部科学省 行政説明	総合教育政策局・高等教育局
10:35～10:50	日本学生支援機構 情報提供	学生生活部 障害学生支援課
10:50～11:30	講義	川島 聡（放送大学 教授／学長補佐）
11:30～12:00	アイスブレイク	
13:00～14:10	グループディスカッション	佐々木 銀河（筑波大学 准教授） 柴田 邦臣（駒澤大学 教授）
14:20～16:20	意見発表、講評・解説	中島 亜紀子（筑波技術大学 講師） 村田 淳（京都大学 准教授）
16:20～16:40	総括	川島 聡（放送大学 教授／学長補佐）

3. 定員

50名程度

※申込みが定員を超えた場合は、抽選によって受講者を決定します。

※抽選となった場合は、本セミナーの未受講校を優先します。

※定員のうち10名程度は、高等専門学校及び専修学校（専門課程）を優先します。

4. 受講対象

大学等の全ての教職員及び役員

※ただし、令和7年度「障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）」の受講決定校は、**対象外**です。

5. 受講要件

以下、全ての要件を満たす必要があります。

- ・障害学生支援に関する理解を深める意欲があること。
- ・本セミナーの全プログラムに参加可能であること。
- ・グループディスカッションに積極的に取り組めること。

6. 受講料 無料

7. 受講申込みについて

(1) 申込期間

受付開始 9月17日(水) 11:00

受付終了 9月30日(火) 16:00

(2) 申込人数

申込みは、1校につき1名までとします。

(3) 申込みまでの流れ等

①学内・校内で、本件の担当者を定めてください。

※郵送した案内に同封している「申込用パスワード」の保管も、担当者でお願いします。

②受講希望者は、担当者に受講を希望する旨を伝えます。

③受講希望者が2名以上の場合は、学内・校内で1名を選定してください。

④担当者から受講希望者に「申込用パスワード」を伝えます。

⑤申込みは、受講希望者本人が行います。

※詳細と申込みについては、以下のウェブサイトをご確認ください。

◆令和7年度 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編） 詳細ページ

https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/sabetsukaisho/2025.html

8. 受講者の決定・通知

受講の可否については、申込時に登録された連絡先メールアドレス宛に通知します。

(10月中旬頃通知予定)

9. その他

(1) セミナーの受講に係る旅費等については、受講者の負担になります。

(2) セミナーの終了後に、メールでアンケートを送付します。今後のセミナーの改善に資するため、ご協力をお願いします。

(3) 申込時に入力された個人情報については、受講者名簿や資料等の作成などセミナー（実践編）の運営のために必要な範囲内で利用し、これら以外の目的には利用しません。

(4) 受講に際し、合理的配慮（情報保障等）を希望する場合は、ウェブサイトの「申込方法」を参照し、具体的な内容を入力してください。なお、内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

(5) 主催者・権利者の許可なく、セミナー及びスライド資料を撮影・録音・録画等記録する行為は、固くお断りします。

(6) セミナーにおいて、主催者が撮影・録音・録画等を行う場合がありますが、受講者の氏名、映像、音声について、公表することはありません。なお、画像については、個人が特定できない形で、本機構のホームページ等に掲載する場合があります。

【お問合せ先】

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課 障害学生支援計画係

電話:03-5520-6173(平日9:00~17:30)

Eメール:tokubetsushien@jasso.go.jp